様式第2号

届出をしている有料老人ホームの情報開示事項一覧表

令和　8年　7月　1日現在

施設名		よりあい大芝の家
施設の類型		住宅型
居住の権利形態		利用権方式
施設所在地		〒596-0001 大阪府岸和田市磯上町二丁目１０番３１号 (電話番号：　072-431-0048　　FAX番号：　072-431-0046　　)
事業主体		特定非営利活動法人 よりあい倶楽部
事業主体の所在地		〒596-0001　大阪府岸和田市磯上町一丁目１７番７号
竣工年月日		平成　２９年　１０月　３０日
開設年月日		平成　２９年　１１月　１日
入居者数／入居定員		21 人　／　23 人
入居時点で必要な費用		50,000円（敷金）＋入居月（日割り）と翌月分の家賃　（非課税）
前払金の返還金の算定方法		―
前払金の保全先		―
月額費用 ※介護保険費用については別途かかります。		１１９，５００円＋実費　※最多居室の場合、税込
内訳	家賃	４８，０００円　※最多居室の場合　（非課税）
	食費	４３，５００円　※１日３食×３０日分　（税込）
	共益費・管理費等	共益費:28,000円（非課税）※一般居室に一人入居の場合 【内訳】施設維持費:10,000円 生活支援(状況把握及び生活相談等)ｻｰﾋﾞｽ費:10,000円 水光熱費:8,000円　※上限使用量を設定し、各居室の個別メーター検針による上乗せが発生する場合があります。
体験入居の費用		1泊5,000円(空室がある場合、食事代別、最大７日間、おむつ実費、税込) 【別途費用】入浴等の介護ｻｰﾋﾞｽ(身体介護)は、1,000円/15分ごと 洗濯等の介護ｻｰﾋﾞｽ(生活援助)は、1,000円/15分ごと
介護等の内容	入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施
	食事の提供	自ら実施
	調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施
	健康管理の支援（供与）	自ら実施
	状況把握・生活相談サービス	自ら実施
	その他	―
入居対象となる者		入居時要介護（要介護１から要介護５）、共同(集団)生活が可能な方
夜間の職員体制／最少時人数（職種）		１人　／　０人（職種：夜勤ｽﾀｯﾌ(介護職員)）
構造設備の状況	居室の面積（最小～最大面積）	最多　13.5 ㎡（　12.5 ㎡～　25.8 ㎡）
	居室の設備	洗浄機付トイレ、洗面化粧台、収納、エアコン、ＴＶアンテナ端子、カーテン、照明、ナースコール、スプリンクラー等
	共用施設（数）	食堂（1）、トイレ（1）、厨房（1）、事務室（1）、相談室（1）、機械浴（1）、一般浴（1）、給湯設備（2）、エレベーター（1）等
	廊下幅	最大幅員　2.0 m　：　最少幅員　1.1 m
利用者の意見を把握する体制		有
第三者による評価の実施状況		無
情報開示	入居契約書の雛形	入居希望者に公開
	重要事項説明書の雛形	入居希望者に公開
	管理規程	入居希望者に公開
	事業収支計画書	入居希望者に公開
	財務諸表（要旨）	公開していない
	財務諸表（原本）	入居希望者に公開
(公社) 全国有料老人ホーム協会等への加入		無
施設までの利用交通手段		南海本線「春木駅」より1.2km（徒歩約10～15分）
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針の「規模及び構造設備」の不適合事項		①廊下幅1.1m、1.4mの部分あり（運営指針幅1.8m以上） ②食堂面積38.09㎡（運営指針面積46.0㎡以上） ③２０５号室の居室面積12.52㎡（運営指針面積13.0㎡以上） ④一般居室に二人入居する場合の居室面積 13.08～14.31㎡ （指針面積 10.65×2㎡以上） ⑤一時介護室なし
代替措置等の内容		【代替案】改装・改修及び大規模改修の際には、岸和田市有料老人ホーム設置運営指針に合致出来る様な改善計画を作成する。それまでには、以下のような代替策を取る ①通行の優先順を決めている ②-1 食堂内の混雑による事故等の防止のため、入居者の席決め・誘導、動線の確保のルールを決めている ②-2 食事の際の混雑緩和のため、入替（交代）制及び居室での食事提供を実施する ③入居前の説明、家賃を割安に設定 ④一般居室の入居は一人が原則だが、入居者の精神衛生上やむを得ない場合に限り、一般居室での二人入居を可能とする（入居前審査あり）
備考		―